

令和2年11月2日

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

《地域福祉部》

◎森田委員長 これより地域福祉部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈地域福祉政策課〉

◎森田委員長 最初に、地域福祉政策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 あったかふれあいセンター事業費補助金ですが、事業費が当初の見込みから5%ぐらい減ったということで、不用額が1,415万8,000円となっているんですが、補助金の内訳とか流れはどのようになっているんですか。

◎中嶋地域福祉政策課長 こちらの補助金はソフト事業に当たるものでございまして、主に市町村事業になりますけれど、多くが市町村の社会福祉協議会やNPOに委託しております。その人件費がメインと考えていただいて結構だと思います。

◎金岡委員 市町村あるいは当該市町村の社会福祉協議会にいつていると思うんですが、そこから当該あったかふれあいセンターになっておるところ、あるいはサテライトで活動をしているところのどのよう資金がいつているのか把握されているんですか。

◎中嶋地域福祉政策課長 市町村からの補助金の実績報告のときに、各拠点、それからサテライト全ての前年の活動実績と必要となった経費の報告がございまして、全て把握しております。

◎金岡委員 末端のところはほぼ皆さんボランティアでやっているところが多いので、少しは手当てをしていかなければならないのではないかと思います、そのようなことは把握していないですか。

◎中嶋地域福祉政策課長 ボランティア活動の方と、あと有償のボランティアの方がいらっしゃるの把握しております。その辺は、市町村によって扱いが違うのは承知しております。今、市町村を回って意見交換していますので、実態把握に努めているところでございます。

◎大石委員 民生委員の関係で、民生委員不足がずっと課題になっていると思いますが、充足率は現在どれぐらいで、全国と比べてどうなのか。

◎中嶋地域福祉政策課長 冒頭に昨年12月1日に改選があったと御説明しましたが、その時

点で、充足率は93.3%でございました。その後、追加で任命していただきまして、現在では95%の充足率になっております。全国と比較しますと、国のほうで配置基準がございまして、これは参酌基準になるんですけれど、高知県はその基準からは随分手厚く定数を設定しております。その関係もございまして、全国よりは少し低めの充足率になっております。

◎大石委員 そのような中で活動費補助金は5万9,000円支給されていると思うんですけれども、これは都道府県によって、金額が少し違ってきたりと思うんですが、この金額が適正なのか、あるいはこれから不足を補うためには、本来もう少し強くサポートする体制が必要なのか、御所見はいかがでしょうか。

◎中嶋地域福祉政策課長 基本的に民生委員の方はボランティアということで御協力いただいているわけですが、その活動の実費としまして、令和元年度は5万9,000円でしたけれど、これは交付税措置の算入額になっております。ほぼ全国的にこの額が採用されているのかなと思っています。今年度は6万200円と多少上がっていますが、額的にそれが十分なのかというところは、民生委員の御意見もお聞きしたいと感じております。

◎大石委員 そうしたら現場の意見をぜひ聞いていただけたらと思います。

◎吉良委員 福祉人材センター運営委託料で、これは県社会福祉協議会に委託していますけれども、介護人材の不足がずっと言われて、それによって、マッチングを含めて就業はどれぐらいの成果があったのか。

◎中嶋地域福祉政策課長 人材バンクは安芸と幡多にもございますけれど、令和元年度マッチングされて就職された方は、全て含んで317名の方がされております。

◎吉良委員 前年比でどういう人数なのかということと、それから県全体で今、介護人材がどれぐらい必要とされているのか。それに対して、委託事業は効果があったと言えるのか、その評価も含めて。

◎中嶋地域福祉政策課長 人材センターの実績ですが、前年度は361名の方が就職されております。

◎吉良委員 どのような評価をなさっているんですか。

◎中嶋地域福祉政策課長 人材センターは県社会福祉協議会にお願いしているわけですが、常時、国のハローワークと連携しておりまして、相乗効果で成果を上げているものと認識しております。

◎吉良委員 県内でどれぐらい必要とされているのか。不足人数です。それとあったかふれあいセンターでの人材育成もなかなか大変だとお聞きしているんですけれども、それとの関わりも含めて状況を。

◎中嶋地域福祉政策課長 不足する人数の関係ですけれど、これについては全国統一で5年に1回、不足数の需給見込みを出しております。今年度策定する予定でございます。ちなみに、前回5年前には平成37年度で1,000人足りないという推測を立てているところでござい

す。あと、あったかふれあいセンターの職員の研修でございますが、決算審査資料の4ページの上から5段目、地域福祉人材育成研修事業委託料でスキルアップの研修をやっているところです。県社会福祉協議会に委託しておりまして、新任スタッフ研修からコーディネーター研修、テーマ別研修と、職員の経歴に合わせまして、きめ細かな研修を行っております。

◎吉良委員 1,000人必要でまだ道半ばというような状況だと思うんです。もちろんここだけじゃないですけども。そういう意味ではもう少しこの事業についてチェックし、効果のあるものにしないといけないと思います。特にあったかふれあいセンターを含めて人材の不足と研修、求められている能力が発揮できないような人材では非常に困るわけですので、研修についても、しっかり取り組んでいけるように、県社会福祉協議会に対しても、委託内容を含めて見直してやっていただきたい……。

◎森田委員長 吉良委員もうちょっと声を太く言ってください。

◎吉良委員 要請しておきたいと思います。部長、この取組についてはどのようにお考えですか。

◎福留地域福祉部長 あったかふれあいセンターは地域の支え合いが弱くなった状況に対しまして、意図的、政策的に地域の支え合いを強化していくということで開始をした事業でございますので、地域の、特に中山間地域の様々なニーズにこれから対応していただくということが非常に大事になってまいりますので、そうした点で、先ほど委員が言われましたような、人材の育成、そして専門性の強化といったところ、研修の強化に努めてまいりたいと考えております。

◎橋本委員 地域福祉政策費が、当初予算より大きく減額補正したり、更正をされたり、また決算額そのものもかなり不用が多いんですが、このことに対して何かあるんですか。特に、外国人介護人材受入環境整備事業費補助金は決算額が68万9,000円で241万1,000円の不用が出ているんですけども、このことも含めて御説明いただけますか。

◎中嶋地域福祉政策課長 御指摘のとおり、この人材確保の関係がかなり当初の積算と決算に乖離があるところですけど、当初予算の際、各養成校や各施設に、外国人の受入れの見込みなどを聞いて積算していたんですけど、その見込みが狂ったというところがございます。2月補正の段階で把握できたものについては減額とか更正とか行っておりますけれど、結果として落とし切れなかった部分が不用として上がっております。

◎橋本委員 外国人の介護人を何とか獲得しようと思って一生懸命やった現れだと思うんですけども、実際問題として、EPA2国間協定を結んでいる3か国ありますよね。それらは高知県の中にどのような形で何人ぐらい働いていらっしゃるのか御説明いただけますか。

◎中嶋地域福祉政策課長 現在、EPAで入られている方は24名いらっしゃいます。あと実習生として30人入られていまして、全体で54人の方がお勤めになっております。

◎橋本委員 究極的には社会福祉士を2国間協定EPAの方はしていただくということが、

まず前提にあるんだろうと思うんです。ただこの状況で、当初予算と2月補正、更正も含めてなんですけれども、それから不用というバランス感覚を見ると、やはり介護人材が不足していると言いながら、実は調達先の外国人との連携が取れていないのが実態ではないのかなと思います。高知県だけではなくて全国的にそのような動向があって、今回コロナになっていきますのでそれは別にして、ただ、このときは違いますので、そのようなことに対して高知県もしっかり真正面からもっと気持ちを入れて、意識を持って向き合うようにしなければ、なかなか介護人材の獲得はできないのではないのでしょうか。

◎中嶋地域福祉政策課長 県内の関係者による、在り方の検討会を今年度立ち上げまして、福祉団体、養成校、受入れ側の団体なども参加していただいて、いろんな議論をさせていただいております。課題の洗い出しであったり、来年度からどういったことをするのか、今、協議させていただいているところでして、改善に向けてその辺も取り組んでいきたいと考えております。

◎橋本委員 介護人材の減少に向けて、高知県は非常に厳しい状況にあるんだろうと思うんです。それに対して、このような形で外国人も含めてなんですけれども、予算が不用になったり、減額になったりすることに対して、姿勢もしっかり持った対応が必要なのではないかと思います。だから今以上に、しっかりとした姿勢を持って、いろんな事業者とか、そういうところにもアプローチしていくようにしていただきたいと思います。

◎横山委員 中山間地域の介護人材の確保ということに関して、中心部より中山間地域のほうが人材確保が難しいと思うんですけれども、その辺に対して取り組まれた事業はどのようなものでしょうか。

◎中嶋地域福祉政策課長 中央部と周辺部では人材不足感がやはり違います。有効求人倍率で申し上げますと、現在、県内全域でおおよそ2.5というところになります。どこも人材不足には苦労しているところがございますが、特に中山間地域で申し上げますと、先ほどの決算審査資料の8ページをごらんいただきたいと思います。ページの中ほど、中山間地域等ホームヘルパー養成事業費補助金でございます。こちらは中山間地域の訪問事業者に対して、人材が不足するというので、市町村が行う研修事業を補助するものでございます。2分の1補助ですが、令和元年度で活用いただいた市町村が室戸市、須崎市、宿毛市、いの町、仁淀川町、黒潮町の6市町村になっております。

◎横山委員 市町村と連携して人材確保していくというのは大変重要な取組だと思いますので、これもしっかりと継続して、中山間地域の介護人材の確保に努めていただきますように、要請ということで。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、地域福祉政策課を終わります。

〈高齢者福祉課〉

◎森田委員長 次に、高齢者福祉課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、高齢者福祉課を終わります。

〈障害福祉課〉

◎森田委員長 次に、障害福祉課について行います。

(執行部の説明)

◎西森副委員長 質疑を行います。

◎石井委員 障害者自立支援事業費の中で、医療的ケア児の保護者の方にもしっかりと支援をしているということで、ぜひともこれをしっかり伸ばしていただきたいと思いますと思うんですけども、やはり中にはレスパイト入院を求める声が多分あると思うんです。その辺は、どうですか。

◎西野障害福祉課長 レスパイトにつきましては以前から当課でも重点課題として取り組んでおりますが、なかなか医療的なケアを伴う方についての短期入所事業所を確保するのが難しい状況がずっと続いております。今年度から在宅レスパイト事業ということで、御本人の御家庭に訪問看護師が訪問して、診療報酬とは別に、保護者のレスパイト、外出とかができるように、一定時間支援をするというメニューをつくりました。今年度は、途中の補正ではございますが、高知市と四万十市で事業に取り組んでいただくことになっております。

◎石井委員 時間のレスパイトとなると、家族で旅行とかなるとなかなか難しい、短期ショートステイの入院ができるようなものを考えてもらいたいという声があると思うんですけど、国も県も市町村も在宅で医療的ケア児を介護しましょう、そのかわりレスパイトをしっかり整備していきますから頑張ってくださいと言って、みんな頑張ってきているはずなんです。そこがいつまでたってもなかなか難しいと。ほかの障害じゃない健常者の子供もいて、どんどん育ってきて、家族との大事な時間もなかなか持てなかったりということもあると、十分御承知のことだと思いますので、幡多けんみん病院などにお伺いすると、レスパイト入院、ショートステイできるような設備的なものはしっかりあると、あとは県がしてくれるか、そういうところまで思っているという医師もいらっしゃいますので、もう少し本気で、そういうところに支援できるようなことを、話が進むんじゃないかなと思いますので、ぜひそのことをお願いしておきたいと思います。

◎西野障害福祉課長 医療機関等で短期入所事業所の指定を受けていただいて、入院ではなく短期入所ができる制度というものをつくりたいということで、補助金メニューとしては随

分前に設定をいたしまして、高知医療センターや幡多けんみん病院には御相談をさせていただいているところです。なかなか条件が整わなくて進んでいない部分がございますが、他県でも同じような施策は打っておりますので、県内でもできるだけ早くそのような受け入れ機関が広がるように取り組んでまいりたいと思います。

◎石井委員 細かく言えばどのような問題があるんですかという話になってくるんですけれども、その辺はまた改めてということで、本当に困っているところがあると思いますので、よろしくお願いします。

◎吉良委員 障害福祉サービス等確保支援事業費補助金ですけれども、これは先ほどコロナ対応も含めておるとおっしゃっていたんですが、事業費が随分と下回っている、これはどういったことで下回ったのでしょうか。

◎西野障害福祉課長 サービス確保の補助金につきましては、複数のメニューを設定いたしました補助金になります。昨年度は国の10分の10の補助金が2月補正のときに国の緊急経済対策が出ましたので、2月補正で特別支援学校の臨時休業に伴う放課後等デイサービスの利用が増える分についての補助金と就労系の事業所で在宅ワーク、在宅就労導入のための補助金、障害福祉施設事業所で、なかなかマスクが買えなかった時期に自分たちで高いマスクなどを購入した部分についての補助という、この三つのメニューを急遽追加したものでございます。予算額が1,680万円でございますが、その分について、急遽の大まかな見積りで予算要求させていただきましたが、実績といたしまして、三つのメニュー合わせまして650万円となったということで、1,000万円を超える不用が生じたものでございます。

◎吉良委員 十分知らなかった、伝わってなかったというようなことではなかったんですか。

◎西野障害福祉課長 これにつきまして、周知も徹底させていただきました。ただ期間的に短かったということもありまして、当課では最大限利用していただけるようにということで、枠は多く予算要求させていただきましたが、実績として、例えばマスクなども買えていなかったとか、放課後等デイサービスの利用負担の増も大きくなかったという結果だと考えております。

◎吉良委員 自分たちで何とかしようというような、当事者がそういう規制がかかってなかったというふうに私は判断していきたいと思うんですけれども、今後コロナ対応を含めて、まだ続くようですので、十分この予算の枠は保障していただきたいということを要請しておきたいと思います。

◎横山委員 重度心身障害児・者歯科診療事業費補助金で、受診者が延べ2,843人と、かなり多くの方が歯科診療を受けているんですけれども、説明では高知市と四万十市の2か所なんですけど、中山間地域などで受けられるように工夫みたいなものがあればいいなと思ったんですけれども、今のところこの約3,000人弱がその2か所で足りているのか、そういう声はなかったのか、その辺をお聞かせください。

◎西野障害福祉課長 歯科医師会でやっていただいております歯科診療は、一般の歯科診療医院ではなかなか受診が難しい方を対象にさせていただいております。可能であればできるだけ皆さんの身近な地域の歯科医院で治療ができるということが望ましいと考えておりますので、その点につきましては歯科医師会に委託をして障害のある方の診療ができるような歯科医師もしくは歯科衛生士の養成研修も引き続きやっておりますので、それは可能な方であれば、地域の歯科医院で見ていただく、障害のある方で普通の歯科医院ではなかなか治療が困難な方については紹介していただいて、治療を高知市あんしんセンターでやった上で、治療が済めば、リコールなどは地元の医院でやっていただくという連携体制は取れるように進めております。

◎横山委員 中山間地域で障害の医療ところをしっかりと確保していただきますように、今後ともよろしく願いいたします。

◎西森副委員長 発達障害児支援体制強化事業費補助金150万円の説明はありましたか。不用額がそのまま150万円残っているということですが、これはどういうことなんですか。

◎西野障害福祉課長 児童発達支援事業所とか放課後等デイサービス事業所単体で行われている事業所の職員のスキルアップをしていただいて、放課後等デイサービスの事業所には児童発達支援の未就学の子供を対象とした事業所にも参入していただく、児童発達支援事業所、単独の事業所となれば、保育所等訪問支援事業などの地域支援事業も追加していただいて、将来的には児童発達支援センターという、中核機能を持った機関になっていただくということを目的に、そのような人材の養成であるとかスキルアップを積極的にやっていただくところにインセンティブということで、新たに参入していただいた部分について、ハードの補助を行うというものが、この補助金になっております。昨年度、1か所だけでもということで調整をしておりましたが、事業所が間に合わなくて不用になったものでございます。今年度は新たに3か所を助成して、新たな機能を持った事業所となっただけのように支援をしているところでございます。

◎金岡委員 発達障害児・者支援事業費の初診待機期間解消事業委託料ですが、どのようなニーズがあって始められて、そして、どのような理由でやめられたのか説明願います。

◎西野障害福祉課長 療育福祉センターでの初診の待機期間が長いという課題がずっとございますので、何らかの資源を使って待機期間の解消をしていけないかということで、昨年度は国がモデル的に診療する機関でない別の場所で検査やアセスメントをやって、事前のデータを持って診療に戻るということで、医療機関の負担を軽減して初診待機の期間を短くしてはどうかという事業がありましたので、それを活用して県内でできないものかということで実施したものでございますが、やはり保護者からいうと、違う機関に紹介されてもなかなか行くのは抵抗があるということもございまして、紹介した15%の保護者の方しかなかそこにつながらなかったということと、委託をしました機関のほうが御自分のところで発達障

害の診察もしていただけるということになりましたので、1年で見直しをしまして、まずは乳児健診の後での身近な場所でのアセスメント体制を強化して、みんなが医療の受診の列に並ばなくても済むような格好で、アセスメントもきちんとする方向に事業の内容を見直しさせていただきました。

◎**金岡委員** 今後、これはもうないということですか。

◎**西野障害福祉課長** 今年度からは市町村でのアセスメント体制をさらに充実させているということで専門職、心理職や言語聴覚士の方などを乳児健診後のアセスメントの場に全ての市町村に入ってもらえるように、人材養成と、お試しで心理職とか言語聴覚士に入ってもらえるように、県のほうから派遣をするという事業に取り組んでおります。

◎**橋本委員** 障害者自立支援給付費負担金で40億円ぐらいなんですけど、これは多分自立支援法によって、福祉サービスの事業者がレセプトによってそのお金を払っているんだと思うんですけども、今、この対応の事業者がいくらあって、それに対してこの適用を受けている方は何人ぐらいいらっしゃるんですか。

◎**西野障害福祉課長** この給付費につきましては、まず計画プランをつくる相談支援事業所から、居宅介護サービスの事業所、短期入所、グループホーム、入所施設、それから就労系の事業所など日中系サービスの事業所など、全ての事業所の給付費、全体の県のほうが4分の1負担になっております。事業者数は、日中支援型の事業所であれば県内で146、障害児の通所事業所であれば6事業所ということで、給付の利用者につきましては、延べ約8万人です。

◎**橋本委員** 自立支援法の適用が可能な方は、今実際に受けている方が答弁では8万人ぐらいいらっしゃるということがわかりました。しかし、まだ、この自立支援法の適用を受けられるのに受けていない方が存在するのではないかと。このサービスが使えると分かっているけど、なかなかそのサービスまで行き届いていない。それはいろんな地域の事情もあるだろうし、保護者の思いもあるんでしょうけれども、そういうことに対して、どのような取組をしているのか。できるだけサービスを使っていただいて、自立支援していただけるように、何とか指導していくということに対して、県はどのように取り組んでいるのか、少しお聞きをしたいと思います。

◎**西野障害福祉課長** サービスの支給決定をされるのが市町村になります。地域にお住まいの方のニーズ、どのようなサービスが必要かということにつきましては、3年に1回、障害福祉サービス計画をつくっております。それは県も市町村もそれぞれがどれだけのサービス量が必要なのかという、3年間の計画を立てることになっておりまして、現在市町村でも、在宅の方、サービスを利用してない方も含めてのニーズ調査をさせていただいているところでございます。できるだけお声を拾っていただいて、使っていない方が本当に必要なのかどうかというものは、それぞれの市町村で積み上げていただくようお願いしておりますし、計

画の策定に当たっては、個別に全ての市町村にヒアリングをさせていただき予定としております。

◎橋本委員 療育手帳や障害手帳を持っている方がこの対象には多分なるんだろうと想像できます。市町村そのものが、当然そういう方に向き合っている状況はあるんだろうと思います。しかしそういうことに対して、例えばアウトリーチしているのかということ、なかなかそれはいいのではないかと。ただ単に申請が来て処理をしているのではないかとということが想像されるんです。だから、できるだけこのような枠組みで、皆さんが適用者になっているので、ぜひ使ってくださいというアウトリーチ型のしっかりとした取組は必須だと思うんですけども、いかがですか。

◎西野障害福祉課長 なかなか市町村がアウトリーチできていないかということはあるかとは思いますが。できるだけ御本人さんたち、御家族の方にサービスの中身であるとか、利用方法を周知してさせていただき、周りの方にも相談事があればお勧めしていただけるような体制ということで、私のほうも毎年、障害福祉のしおりなど、制度、サービスを全部説明したものをつくってお配りさせていただいておりますし、いろんな、市町村だけでなく、相談支援事業所などでも基本、相談支援ということで受けていただいて、いろんなチャンネルで相談内容を拾っていただけるようにしていきたいと考えております。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、障害福祉課を終わります。

〈障害保健支援課〉

◎森田委員長 次に、障害保健支援課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上治委員 障害者就労支援対策事業費の中で、障害者に対して様々な就労に対する支援をして働く機会をやって、それから農福連携とかで働いていく。そういう中で、就業する場合の賃金、その次はいろんな訓練を受けて就業したけれども、何かがあって辞める、離職率はどうのような状況ですか。

◎山岡障害保健支援課長 就労支援事業所の工賃につきましては、初めて2万円を超えたところがございます。ただ、一般就労の最低賃金は時給792円ということで、まだ、最低賃金には及ばないということですので、今後も工賃向上について取り組みを継続していく必要があると考えております。それから、一般就労して解雇された数について、詳しい資料は持っておりませんが、平成29年度は14人ぐらい増えたことがあったんですけども、去年は、1桁ぐらいになっていたと思います。

◎上治委員 辞める場合に雇用主が危険と判断した場合と本人がどうも難しいとって辞めた場合の割合はどうか。

◎山岡障害保健支援課長 617人が就職して、解雇は1桁ぐらいだと思いますので、割合は高くないと思いますが、解雇ではなくて自ら辞めて、短期間で就職を繰り返している傾向はございます。そういったこともありますので、県内5か所の障害者就業・生活支援センターで、障害のある方への定着支援についても行っておりますので、そのようなセンターに、県も委託料を支払って、定着に向けて支援をお願いしているところでございます。

◎上治委員 仕事はそれぞれ合ったところへ、例えばAからBにということは当然ありますけれども、1桁と言われた解雇はどのようなことが原因ですか。

◎山岡障害保健支援課長 具体的な内容までは把握しておりませんが、自らの意思で辞めたり、短期間でということが多くて、事業者から解雇というのはそう多くはないと考えておるところでございます。

◎上治委員 障害を持っておる方ですので、雇った側が、例えばいろんな仕事をさせる中で、物によったら危険もあると思うんです。雇い側が今の状態では危ないので解雇したのか、例えばもう全然駄目なので解雇したのか状況をつかんでおれば、次の就労支援につながるのではないかとということで、そういうことをやっていったほうがいいのではないかと。

◎山岡障害保健支援課長 障害者の就労につきましては、障害者の障害特性に応じた就職ということでありますので、まずは、本人の希望とか適性とか、そういったことを踏まえて、その方に合った就労先を確保していくということは重要であると思っておりますし、私も労働局に行きまして評価委員会に出させていただいたんですけども、センターの運営を適切にやっているかどうかということで5人の委員でチェックもしておりますので、そういったところで定着支援がどうなっているか、数値化して評価もしておりますので、そういったところも引き続き、評価委員会にも出て適切に見守っていきたいと考えておるところでございます。

◎金岡委員 ひきこもりの自立支援対策費の関係で、今年度、ひきこもりの実態調査を行っていますが、今まで実態の把握は全くできていないという状況ですか。

◎福留地域福祉部長 今年度、ひきこもりの方の実態把握調査を行いまして、県内で692人という結果が出ております。ひきこもりの問題というのは非常にデリケートな問題でございまして、これまで県内全体を対象にした実態調査はできておりませんでした。今回、民生委員、児童委員の皆さんの協力を得まして、初めて実施をしたということでございます。

◎金岡委員 民生委員とか役場の職員でもいいですが、行って話していただける方は、これは誰にでも行って話していただける方です。そうすると、どういう方がどういうふうか分かるし、フォローすることも容易な方なんです。実態は、人に全く話せない人、特に地域の方に話さない人がたくさんいらっしゃいます。そこのところの窓口というものを、電話でもいいですから、きちんとつくってほしいと思います。要請です。

◎大石委員 関連で。自立支援体制の構築は別の課ですか。

◎山岡障害保健支援課長 今年変わりましたが、去年、ひきこもり対策につきましては、精神保健福祉センターが専門職を雇って相談支援とか検討会、ひきこもりの支援者の人材養成研修、さまざまな研修を行っているところでございます。

◎大石委員 そのような中で部長がおっしゃったようにデリケートな問題であるし、ケースが様々だろうと思えますけれども、何か成功事例といえますか、こういうものがあつたらこれはまた横展開とか共有していくというノウハウ、積み重ねも大事だと思うんですけども、取り組まれての成功事例みたいなものがあれば教えていただけますか。

◎福留地域福祉部長 先ほど御説明をいたしましたように、今年度初めて実態把握調査をやった状況でございまして、これまでの支援では、どちらかといえばひきこもりの方を対象にした居場所での支援というものが中心でございました。まだそういった居場所から一般就労された方の事例といったようなことは出ていない状況でございます。昨年度からひきこもりの方の支援の強化策につきまして、県内の有識者の方々等で検討委員会を立ち上げて、どのような支援策が必要なのか検討いただいているところでありますので、また、全体的に、相談支援体制、専門的な人材の育成、そして居場所や就労支援の強化といった三つの柱でこれからの取組を強化してまいりたいと考えております。

◎大石委員 ぜひ居場所と就労支援で、成功事例といえますか、こういうものができるように頑張ってくださいと思います。

◎弘田委員 かかりつけ医心の健康対応力向上研修委託料は医師会に委託しているんですけども、研修を受ける人は診療所の医師ということによろしいですか。

◎山岡障害保健支援課長 かかりつけ医心の健康対応力向上研修につきましては、昨年度3回行いまして、1回目が一般の医師32名、教諭22名、その他16名で70名、2回目は医師36名、教諭5名、その他6名ということで47名、第3回目は医師9名、教諭2名、その他10名ということで、21名。合計しますと138名が研修を受けているところでございます。

◎弘田委員 精神科医から聞いたことがあるんですけど、心の病を発症された方は内科医が処方する薬と全く逆の効果が出る薬を処方しないといけないということを聞いたことがありますので、多分、この項目が自殺対策費の中に入っているということは、こういったことが起こりかねないからここに入っていると思ったんですけど、医師といえども、そういったことが長年やってきたら忘れてたり、知らないことがたくさんあるので、ぜひこういった研修会を充実させるように、これは要請ということで。

◎山岡障害保健支援課長 今後もこのような事業は継続してやっていきたいと思っております。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、障害保健支援課を終わります。

ここで休憩とします。再開は15時5分。

(休憩 14時51分～15時5分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

〈児童家庭課〉

◎森田委員長 次に、児童家庭課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 児童養護施設等児童措置費と細目で里親養育包括支援事業等委託料に関わってのことなんですけれども、児童養護そのものは基本的には国連などの方向性や国の方向性を持って、施設養護から家庭養護のほうに切り替える方向で、高知県もしっかりと計画を持って対応をしているんだろうと思います。ただ、高知県の場合は昔から施設での受入れが充足していますので、それがあって、今度は里親とかファミリーホームみたいな形をつくらなければならないというのは非常に難しい判断があるのだろうということは想像できますけれども、実際、令和元年のこの予算措置の中でそのような方向に充足できたのか教えていただけますか。

◎田村児童家庭課長 施設における家庭的な環境をつくっていくということと、里親の確保に向けて取り組んでいくという、大きく二つの方向性で取り組んでおります。令和元年度の予算につきましては、施設の小規模化、グループ化というところで、職員の宿舎を改修してグループケアができるように改修費などを取り組んでいるところがございます。また、里親のファミリーホームの改修を実施するための改修費でありますとか、そういうものに取り組んでいるところでございます。あと、里親養育包括支援事業等委託料におきまして、里親のリクルートや研修、あと委託後の訪問支援などに取り組んでいるところでございます。

◎橋本委員 令和元年度予算を執行する中で、どれだけの里親が増えて、どれだけ充足できたのかということが、今お話に出ませんでしたので、それを少し答弁いただけますか。

◎田村児童家庭課長 令和2年3月31日現在ですが、里親とファミリーホームの登録数が90世帯となっております。こちらのほうに預けている子供の数の割合が、施設全体の数の約20%というところでございます。

◎橋本委員 県では、10年間かけてできるだけ家庭養護のほうにということで、多分計画があるんだろうと思います。今、聞いた中では20%ですから、5分の1も満たしてないわけですね。実際、その背景にあるのは里親不足だろうと思います。このことに対して、県のしっかりとした目標達成に向かってやるというような考え方の中で、何がポイントだとお考えでしょうか。

◎田村児童家庭課長 里親の数を増やすということと、併せまして里親の養育力を上げてい

くということが必要かと考えております。

◎橋本委員 もう施設に養護されている方はたくさんいらっしゃって、多分今からはネグレクトとかいろんなことが絡まって、社会的な変化の中でたくさんの子供たちが出てくるのではないかと想像されます。そういうものに対してしっかり向き合っていかなければならないので、里親の数がなかなか足りない、それから登録はされても受け入れることができないとか、いろんな状況があるんだろうと思います。本当にしっかりとこの問題は向き合わなければ目的達成は困難だと考えます。だからそういう面ではしっかりとした体制を組んでいただいて、もう少し力を入れてこの問題に取り組むように要請しておきたいと思いますが、部長どうですか。

◎福留地域福祉部長 本県では、今年3月に社会的養育推進計画を策定しております。その中で、国が示す目標まではいけませんけれども、今後10年間で、例えば、3歳児未満の子供であれば、65%、里親に委託をするという目標値を掲げているところでございます。私は児童相談所にいたときに実際にこういった里親委託を推進する取組をやっておりましたけれども、1番のネックになりますのが、親御さんの同意が施設であれば頂けるけれども、里親委託ということになると同意が頂けないというケースがたくさんございまして、親御さんの理解をどう得ていくのか、これはやはり里親制度の普及啓発をもっとしていく必要があると思います。包括的支援事業は年々強化をしておりますので、そういったところに対応していく。そして児童相談所にも今年度から里親担当の児童福祉司を2名配置したところでありますので、社会的養育推進計画の目標値の達成に向けて、今後とも取組を強化してまいります。

◎吉良委員 第2期高知家の子どもの貧困対策推進計画がスタートしたわけですがけれども、第1期と比較して第2期の特徴というか、どのように捉えているのか御報告願います。

◎田村児童家庭課長 第2期計画につきましては、第1期で計画をつくってございましたように、大きく2本の柱で、子供たちの支援策、保護者への支援策ということで取り組んでおります。目標数値などは達成できているものやできていないものもございまして、そういったところの見直しをしながら、さらなる施策の充実を図っていきたいと考えております。

◎吉良委員 第1期の延長上で計画をつくったということで捉えていいんですか。具体的に言うと、例えば就学支援を含めて数値目標などを明記しているのかどうなのか。具体的な目標をPDCAサイクルで回すというならば、一定の数値的な目標というものがあってしかるべきだと思うんです。第1期計画では不十分だと思うんですけれども、いかがですか。

◎田村児童家庭課長 第1期計画の成果と課題というところでございますが、生活保護世帯や児童養護施設の子供たちの高校卒業後の進学率は一定上昇してきておまして、生活保護世帯でありました36.4%が61.8%といった形になっております。あとは少年非行率とか不登校の児童生徒数につきましても、一定成果は上がってきているところでございます。第2期計画の主な取組としましては、これらの成果、課題を踏まえまして、主な指標として、小中

学校の不登校児童生徒数でありますとか、放課後児童クラブの実施校でありますとか、子供家庭総合支援拠点の設置数でありますとか、そういった具体的な目標を立てて取り組んでいるところでございます。

◎吉良委員 具体的には教育委員会が実施してやっていくことですが、ぜひ連携を取りながら進めたいと思います。それをやっていく上でも、今回、この地域コーディネーター交流研修会は非常に重要だと思うんです。この6名の方の専門的な資格とかあるのかどうなのか、それから日常的に困っている御家庭だとか学校との連携はどのように図っていくおつもりなのか。

◎田村児童家庭課長 地域コーディネーターにつきましては、児童養護施設の職員でありますとか、市町村の社会福祉協議会の職員、あと、家庭児童相談員とか、そういった方になっていただいております、地域で支援の必要な子供たちを支援先につないでいくということ、それぞれの活動の中でやっていただけるような研修でありますとか、子ども食堂で活動していただくといったことに取り組んでおるところでございます。

◎吉良委員 ますます、コロナ禍のもと大変な状況があり、県のほうもいじめだとか不登校の件数が全国の中でも突出している部分がありますので、ぜひコーディネーターの方々の交流を深めて、効果を上げていただきたいということをお願いしておきます。

◎横山委員 地域コーディネーターは、この第2期計画の上で、中心的なキーパーソンになるスタッフだと思うんですけど、まず当初として6名でやっていくのか。なかなか幅広い仕事だと思うので、6名でいいのかどうかというのもあるんですけども、その辺の6名という数がどうなのか、お聞かせください。

◎田村児童家庭課長 地域コーディネーター養成事業につきましては、平成28年度から30年度までで養成してきておまして、28年度は第1期修了者数が66名、第2期が34名ということになっています。

◎横山委員 数の養成は一定できているんだろうけれども、そうすると、この交流研修会に6名しか来てなかったというのか、来られなかったというのか、この辺もしっかり改善して行って、連携してやっていく必要があると思うんですけど、この6名という数について、どう捉えられていますか。

◎田村児童家庭課長 残念ながら非常に少ない参加であったと思っております。お声かけは全てのコーディネーターにはさせていただいたんですけども、それぞれ子供の支援に関わる部署で業務を行っていらっしゃる方が多いため、平日開催ということもあり残念な数字になっているところでございます。

◎横山委員 その休日の開催とか、場所を分散して行うとか、今後、受けやすい、交流しやすいような工夫もして行って、コーディネーターの交流と研修を深めて行っていただきたいなど、これは要請ということでさせていただきます。もう1点ですけど、高知家の子ども

見守りプランで見守り雇用主の登録数が83社170カ所あって、体験講習の受講者が3名で雇用者が1名ということですのでけれども、もっと数を伸ばしていくことができたのか、1名しか雇ってもらえなかったのか、どのように捉えられていますか。

◎**田村児童家庭課長** 見守りしごと体験講習につきましては、令和元年度は3名の方に受講していただいて、そのうち、1名が雇用につながったということになっております。この事業につきましては、無職少年の支援ということで、地域の中で児童養護施設や社会福祉協議会、サポートステーションなど、そういった子供の支援に関わっていらっしゃるところの方からの紹介で仕事体験につないでいくということを行ってございまして、いろんな会議の場では積極的にこのような事業がありますので御利用くださいということはお伝えはしているんですけども、結果としては、例年このような数字で推移をしているところでございます。

◎**金岡委員** 里親養育包括支援事業等委託料について、これはファミリーホームも同じような形ですか。ファミリーホームは別ですか。

◎**田村児童家庭課長** ファミリーホームにつきましては支援の対象でございます。今、県内3か所で実施をしております。

◎**金岡委員** 学校を卒業されて、そこで大体切れるじゃないですか。アフターフォローみたいなことはやっていますか。

◎**田村児童家庭課長** アフターケアにつきましては、児童養護施設で専任の職員を置いてやっているとところが3か所ありまして、就職支援とか生活支援、その後の生活についてもやっていますし、そのような職員がいないところでありまして、担当の指導員が卒業後もケアをされているというところでございます。

◎**金岡委員** ちょっと一つだけ、すみません。紹介させてもらいますので。

◎**森田委員長** 手短にお願いします。

◎**金岡委員** 高校を卒業されて大阪に就職されたと。大阪で就職されたところは非常に厳しいというか、余りよくないところ、犯罪に近いことをさせられそうになるような状況だったそうです。そこからもう逃げ出したと。逃げ出して転々としておったようです。そして、最後にファミリーホームへ連絡がきたと。そして、もちろん受け入れたというケースがありました。これは、やはりそういう方もあるんじゃないかなと思うんです。そうすると、その後どのようにケアしていくのかということは大事になってくると思うんです。ぜひとも、そこも考えていただきたいということと、同時にそこは高校を卒業されて就職されても、そこから通っている子供もいらっしゃるというぐらい、本当にアットホーム的な形になっておるんです。そのようなケアをしていくべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎**田村児童家庭課長** 卒業後、里親のもとを離れてからも継続的に支援していくというところは大変重要だと思いますので、そういったところもきちんとできるように、里親、ファミリーホームの方々とも話をお聞きしながら、検討してみたいと考えております。

◎**金岡委員** そういうところで、連絡できるところ、帰るところがあったから助かったんです。もしそれがなかったら、どういう形になったか非常に分からない、危ないところがあったわけですので、今後ともぜひよろしくお願いします。

◎**森田委員長** 質疑を終わります。

以上で、児童家庭課を終わります。

〈少子対策課〉

◎**森田委員長** 次に、少子対策課について行います。

(執行部の説明)

◎**森田委員長** 質疑を行います。

◎**上治委員** 県民意識調査の委託をやっているんですけど、少子化対策をするのに、県民の意識、状況はもう皆さん多分意識はしていると思うんですけど、この調査はどのような人を対象にどのような内容でやって、それをどう生かすのか。

◎**山中少子対策課長** 対象につきましては、18歳以上の県民2,000人に対して行いました。回収率については45%程度で、906人の方から回答を頂いたところでございます。調査内容につきましては、結婚、妊娠、出産、子育て支援の県の取組や、あるいは子育ての取り組みについて、ワーク・ライフ・バランスに関する質問を22問行ったところでございます。結果につきましては、国のほうでも調査をされていますが、県の調査と国の調査で大きく違うところとはございませんでしたけれども、少子化対策に取り組んでおります関係課と結果は共有をいたしまして、それぞれで施策を検討するときの参考にしているところでございます。

◎**上治委員** 対象が18歳以上で、上は何歳までですか。

◎**山中少子対策課長** 特に年齢制限まではしておりませんので、60歳以上、70歳代、80歳代の方もたしかいらっしゃったと思います。

◎**上治委員** 上までやったらいけないということではないとは思いますが、少子化対策をするためにどうなのかといたら、例えば、自分たちのところにアンケートが仮に来た、そのことが次の行政としての施策に生かされるのかとなったら、自分は生きてこないと思います。出会い、結婚、子育てまでの切れ目のない支援を推進していく、自分たちの年齢のところに来たら、もう子育ても終わって全部を終わっておるところへアンケートが来ること自体がそれはよくないのではないかと。少子化対策をしないといけないとなったら、18歳以上で、例えば、40歳代までを対象として、その方々に、もう一度基礎資料をつくって、それを次の年度にしっかりとしていかなかったら、国でさえ少子化問題は難しい、高知県でさえずっと人口対策を言われているので、予算的には少ないかも分からないけれど、いろんなところで生かしていきたいということであつたら、そういうところまでしなかったら、余り基礎資料にはならないんじゃないかと思うんですが、その辺どうなんですか。

◎**山中少子対策課長** この県民意識調査、去年はそういった形で実施いたしました。今年度

も県民意識調査の予算を取っておりまして、実施をしたところでございます。今年度の実施に当たりましては、切れ目のない支援ということもございまして、18歳から39歳までを対象に実施いたしました。中間結果が出ましたので、少し分析をしまして、少子化の県民会議などで共有を図っているところでございます。今後、そういった調査をやりますときには、そういったところを踏まえまして、実施をしてまいりたいと思います。

◎橋本委員 地域少子化対策重点推進補助金についてお伺いをします。事業を行ったのは安芸市ほか8市町村とあるんですが、ほかは全くなく、9市町村になったのはなぜかということをお聞きします。

◎山中少子対策課長 こちらにつきましては、34歳以下で御夫婦の所得が年間340万円未満の結婚される方を対象に引っ越し費用等を助成するものでございます。国の交付金で2分の1補助、市町村が2分の1という形でのスキームになっておりまして、市町村からの手挙げ方式で実施しているところで、昨年度、結婚新生活支援事業につきましては、合計で12市町村の申請がございました。実績としましてゼロ件というところがありまして、実際、実施できたのが9市町村というところでございます。

◎橋本委員 この事業については県が出し前なしということですね。これは当初予算で1,150万円ぐらい組んでいるじゃないですか。こういう形で、事業を活用して、何とか少子化対策をやっつけようということで、どんどんしたんだろうと思います。2月で減額補正していますけれども、基本的には県が出し前ないのであれば一生懸命市町村に使ってもらうように、もう少し働きかけないといけないと思います。悪い事業じゃないと思いますので、それは県のPR、広報、周知が私は不十分だったと言わざるを得ないのではないかと思いますけれども、いかがですか。

◎山中少子対策課長 34市町村ある中で12市町村しか手が挙がっていないというところでは、まだまだ利用いただけないというところですので、私どものほうで、今後、市町村に対して積極的に働きかけ、お声かけをしてまいりたいと思います。

◎大石委員 去年の決算特別委員会のときにマッチングシステムの広報にまだ課題があるというお話があったかと思うんですけれども、成婚数は順調に増えているというか少しずつ増えていると聞いていますけれども、そもそも入会者数とかそのあたり、去年言われた課題というのは元年度で解決されたのでしょうか。

◎山中少子対策課長 登録者数につきましては累計で御説明しましたけれども、令和2年3月末現在の会員登録数につきましては、719人となっております、平成30年度末から人数が減っているところでございます。これを若い世代に知っていただくという課題は引き続き残っておりまして、どうやって若い世代のほうに伝わる広報をしていくかというところは、引き続き頑張っているところでございます。

◎大石委員 市町村によっては入会金とかを補助したりとかするところがあるかと思うんで

すけれども、支援をしている自治体としていないところで差は出てきているのでしょうか。

◎山中少子対策課長 登録者の内訳を見まして、全てではないですけれども、例えば馬路村などが助成をしてくださっているんですけれども、会員の登録数については残念ながらいないという状況で、助成をしているので登録が伸びている、していないから伸びていないとか、そのような相関関係みたいなどころまではまだちょっと十分読み取れないところかと考えております。

◎大石委員 ほかの都道府県でもマッチングシステムをやられているところがあると思うんですけれども、愛媛県はもう何か300組ぐらい成婚してるというニュースを見たんですけれど、高知県は60組ぐらいということは、ちょっと数で言うと人口の問題もあるかと思いますが、意外と伸びてないのかなという気もするんです。そのあたりはどういうふうに課題、認識されていますか。

◎山中少子対策課長 マッチングシステムで一対一でお引き合わせして、引き合わせが成立して、その結果、成婚という形になるんですけれども、お引き合い成立後、成婚までというところは、なかなか行政等第三者が関わるところは非常に難しくございますので、お引き合わせの数というところを上げていくことで、必然的にお引き合わせの成立、成婚につながっていくものと考えておりますので、お引き合わせが増えてまいりますように、会員の登録であったり、あるいは、AIを使ったマッチング、あなたには過去のいろんな方の実績から、相手を希望している方とはこのようなタイプの方がありますよという、AIのお勧めデータ、ビッグデータを活用しましたマッチング支援などもしております、そういったことをPRしながら、成果につなげてまいりたいと考えております。

◎大石委員 去年の決算特別委員会のときも周知がなかなか課題だということで、1年たってもなかなかこの課題というのは解消されていないという御答弁が冒頭あったと思うんですけれども、今、民間でもかなりマッチングシステムといいますか、いろんな技術を持っている企業とかたくさんある中で、例えば、商工労働部の産業創造課などで、何かそのような企業のノウハウで、より周知ができるような仕組みができないか、連携は図られたりしているのでしょうか。

◎山中少子対策課長 商工労働部ということではないんですが、企業との連携というところでは、出会い結婚子育て応援団ということで、企業の方々に御登録をいただいて、子育てだけではなく、出会いのところなんかも御支援いただけますように登録を進めて、その中で、県のこういった結婚支援の取組なんかも、広報、周知することで、企業のほうからも従業員の方についても勧めて取り組んでいただきたいと考えております。

◎大石委員 ちょっと質問の趣旨が伝わっていなかったと思うんですけれど、いわゆる出会い系のアプリといいますか、マッチングのアプリとか技術というのは民間企業の皆さんの、特にIT企業とか、こういう皆さんが今たくさん民間でやられているノウハウもあると思う

んですけれども、そういう企業と産業創造課などはいろんな意味でつながったりしているの
で、県がそもそもこういうことをやるのは異例だと思うんですけれども、一步踏み出してやっ
ているわけですから、それが、よりシステムを使ってもらえるようにという意味では、そう
いう知見を企業と共有したりすることはあるのかという、そういう趣旨の質問だったんです
けれど。

◎山中少子対策課長 私どものほうでは、マッチングシステムを取り入れるときに、先進県
である愛媛県が取組されていますシステムを導入させていただいているところでございます。
なかなかそこを直接、別の企業が手を入れるということは難しいかと思えますけれども、
別のマッチングアプリとかをやられているところのアイデア的なもので、今やっている業者
のところでも使えるものがあるのかなのか、ちょっと分かりかねますので、少しそこは商
工労働部にも確認をしてみたいと思います。

◎森田委員長 今、課長がおっしゃいましたように、愛媛県の先進事例を習って本県がちょ
っと後発でしたけれど、だれど会派によっては、人の出会いに手を行政が入れるべきじゃな
いというので、出発がちゅうちょしたときもありましたけれど、ぜひ、時代はまさにデジタ
ル社会に思い切り突き進む、あるいはA Iの活用がマッチングの成果を上げるという話も聞
きますし、愛媛県の登録者数に比べて、数万人というのは当時聞きましたけれど、高知県の
今2,000人オーダーというのが著しく少ないなと思えますが、少ないことについてどこか思い
当たる節がありますか。

◎山中少子対策課長 具体的にどこがというところは、正直ちょっと難しくございますけれ
ども、今年度の県民意識調査の中でも、マッチングシステムの認知度といったところで3割
程度であったことを考えますと、まだ、必要とされる世代の方に、このマッチングシステム、
県でこういった事業をやっているというところが、まだ十分伝わっていないというところが
1番大きくあるのかなと思うところでございます。

◎森田委員長 ぜひ、他県のマッチングの成功率などを勉強されまして、もっと洗練された
ヒット率の高いものを期待もしておりますし、本県の著しい人口減少、ここにも時代に合わ
せて、もう1回きちんと精度のリニューアル化だとか、見直しもして、成果の上がる、漫然
と長いことやっても意味がないので、一つ原因を探ったり、本来の趣旨をかなえられるよう
に、もう1回この時代の、ちょうどそういう時代に行き合わせているので、ぜひとも、精度
なども考えられたらどうかと思います。意見ですので。

◎大石委員 委員長が言われたように導入のときにいろいろ議論があったというふうに承知
してましますけれども、数年やってきて、これを行政がやることで信頼感があるというメリッ
トはあると思うんですけれども一方で、何か課題といたしますか、やはり人の人生に関わる中で県
が関与しているということで、何かトラブルがこれまであったり、そういうことはございま
せんか。

◎山中少子対策課長 マッチングシステムにつきまして、私も昨年の12月からでございますけれども、それ以降にシステム上で何か利用されている方同士のトラブルがあったという報告は受けておりません。それから、すみません、先ほど馬路村の登録者数がゼロと申し上げましたが、昨年度末はゼロでしたけれども、9月末では1人ということでございます。訂正をさせていただきます。

◎森田委員長 大石委員が言われた、当初に問題があつて、スタートがちゅうちょした。だけど、そこを乗り越えたところは、やはり行政がやることの信頼感があると、民間でもいろいろ当時からもありましたが、行政が主管でやるということについて安心感があるので成果が出るのではないかと、そののりを越えたので、これが順調にスタートを切ったんですけれど、やはりそこら辺ももう1回きちんと考えてみるべきじゃないかなと思いますので。

◎金岡委員 私も、地元で長らくやりました。1番の課題は何かというと、やはり登録しないんです。登録していただけない。だから、全然、マッチングも何もないです。登録していただけない要因は恐らく同じだと思うんです。その要因の分析はできていますか。

◎山中少子対策課長 マッチングシステムに対して登録していただけない要因というところまでは踏み込めてはいないんですけれども、県民意識調査で、出会い方として、できるだけ特に世代の若い方は自然な形で出会いたいという希望がありまして、なかなかシステムを使った出会い方というところに踏み込んでいただけていないというところは1点あるかと思っています。

◎金岡委員 私どもの考え方とは随分違ったので、結婚、妊娠、出産は個人の自由であることを前提となりますので、我々の時代とは全く違う方向で行っているのでもちょっと、そこをどういうふうに登録していただけるか全く私は分からないんです。ですから、皆さんでぜひとも、このようにやったら要因はこうですということが分かったら、各市町村に言っていただければ随分違ってくるのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

◎森田委員長 そのようにおせっかいの方がたくさんいた時代には自然に、行政がお世話しなくてもよかったけれど、行政が乗り出したのは、もう背に腹は代えられない状況と、行政だったら安心してくれるという、いろいろな条件があつてスタートを切ったので、リニューアルするいい機会、人口も減少する、あるいはAIでマッチングのヒット率が上がってくるだとか、もう1回ぜひとも考え直して精度のいい事業にしていきたいと思います。

◎横山委員 少子化本当に重要な問題だと思つていまして、一生懸命取り組まれているんだろうと思います。マッチングとかいろんな方向性を出しているんでしょうけれど、総合戦略で出生率をしっかりと上げていくというようなことをされている中において、中山間地域での対策もやっていただくと効果が物すごく高いので、中山間地域でしっかりと子供が生まれて、育っていけるような、これは全て横断的な政策になってくると思うんですけれど、何か中山間地域のことが余りないかなと思ったので、これは要請で、答弁はいいんですけれど、そこ

を少し頭に置いていただいて、中山間地域でしっかり少子化対策もできると、そこをよろしくお願いいたします。

◎山中少子対策課長 マッチングシステムにつきましては、高知市にセンターを構え、安芸市と四万十市でも、センターを構えております。そういった形で高知県内をカバーできるように支援をしてみたいと思いますし、婚活サポーター制度もございますので、昔でいうお世話やきさん、そういった方々に、それぞれの地域の方になっていただいて、中山間地域での結婚支援というところは引き続き力を尽くしてみたいと思います。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、少子対策課を終わります。

〈福祉指導課〉

◎森田委員長 次に、福祉指導課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、福祉指導課を終わります。

大変多くの建設的な意見やアドバイスが出ましたのでどうか今年度以降の取組に御反映をされますように御祈念をいたしております。

これで、地域福祉部を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。次回は11月4日の水曜日に開催することとし、産業振興推進部、林業振興・環境部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(16時11分閉会)